

第2回児童専門分科会終了後の委員の意見について

No.	該当箇所・項目	意見等	意見に対する本市の考え方
1	計画の対象について	『「心身の発達過程にある者」が「こども」のことであり、年齢によって支援を打ち切られたりするようなことがないように』という説明であった。大事な考えだと思うが、実際に支援を行う場合に、支援を受けられる人の対象が曖昧になってしまわないだろうか？支援策を考える段階でも対象が具体的に定まっていた方が考えやすいのでは？	こども基本法において、「こども」とは「心身の発達過程にある者」とされ、年齢で区切られていないものとなっているため、今回お示している原案での計画の対象も同様にしていきます。 ただし、各ライフステージの定義については、生まれてから義務教育年齢に達するまでを「幼児期」、小学生年代を「学童期」、中学生年代からおおむね18歳までを「思春期」、おおむね18歳から29歳までを「青年期」、思春期から青年期を「若者」としており、年齢に応じた施策に取り組む事としております。また、社会的自立に困難を抱える方など30歳代以上の方についても施策に応じて「若者」の対象としています。
2	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保についての意見	里帰り出産をしない方もいるため、産後すぐの家事代行サービスを利用しやすくしてほしいです。秋田市社会福祉協議会の「ふれあいさん派遣事業」などもあるが、手続きが煩雑で、利用できる期間も限られてしまうため、利用しやすい仕組みになるとありがたいです。	家事代行サービスについて、現時点では本市で実施する予定はありませんが、家族などから十分なサポートが受けられず、不安等を抱える方に対しては、ネウボウ窓口で産前・産後に利用できるサービスを紹介したり、産後早期に訪問するなど、引き続き、相談支援に努めてまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
3	〃	出産後の「産後ケア」事業があるものの、助けて欲しい時にすぐに使えない。予約を取れるのが先になってしまうのが現状(予約を取れるのが1か月以上先のこともあるようです)。予約の確認や利用がしやすい仕組みになると良いと思います。	産後ケア事業については、これまで、実施施設を増やすとともに、申請手続きの簡素化のため電子申請の導入を行うなど、改善に努めてまいりました。さらに利用しやすい制度となるよう、予約方法等も含めて検討してまいります。
4	こどもが安心して過ごし学ぶことができる質の高い学校教育についての意見	保育園や幼稚園では遊びを大事にして非認知スキルを伸ばすような保育が重視されていますが、学校に入ると45分座って授業を聞くという環境にいきなりの変化があります。幼保小架け橋プログラムの充実した実施をお願いしたいです。	こども一人ひとりが安心して小学校生活をスタートし、自信や意欲を持って活動することができるよう、幼保小の教職員の情報共有やこどもの交流活動の実施を働きかけるなど、幼保小連携の推進に努めております。また、幼保小の教職員が、より一層、こどもの姿やこどもとの関わり方の工夫などについて理解し合い、学びや育ちのつながりを意識した教育活動を行うことができるよう、架け橋期のカリキュラムの作成や実施を推進してまいります。
5	〃	個別最適化学習やイエナプランといった教育の大きな潮流の変化が全国各地で起きている中で、秋田市での変革も期待しております。そのための人材も必要になってくるかと思いますが、短時間かつ柔軟な勤務が可能であれば仕事をしたいと思っている子育て中の主婦層の方は一定数います。(週5は厳しいが、週1～2程度なら勤務可能といった方もいます。)	一人ひとりのこどもの個性に応じ、主体的・協働的な学びを支援できるよう、学級生活支援サポーターや校内教育支援センター支援員等の支援体制を整えています。
6	いじめ防止と不登校のこどもへの支援についての意見	いじめ被害者だけではなく、加害者への心理士の複数回のカウンセリングを必須とするなど、加害者側への対応も合わせてお願いしたいです。	いじめたこどもにも成長を促す指導と心のケアに努めるよう、研修などを通じて教職員に周知を図っております。今後も、いじめの未然防止や再発防止に努めるとともに、こどもの状況や心情に寄り添った指導を継続するよう、学校に働きかけてまいります。

No.	該当箇所・項目	意見等	意見に対する本市の考え方
7	"	<p>不登校については、実態に即した対応をお願いしたいです。不登校になってすぐの段階で、親子共に戸惑いのある中で、自ら情報収集をしなければならず、必要なサービスに繋がっていないようです。不登校になってすぐに相談できるような窓口やポータルサイト等、情報が集約されているものがあると良いかと思えます。すくうる・みらいやフリースクールはあっても、お子さんによっては合わないこともあり、家で過ごしがちになります。校内フリースクール含め、多様な選択肢があるとありがたいです。また、完全に引きこもりになってしまうと、外出すること自体が難しく、フリースクール等に行くことは不可能です。訪問する支援や、オンラインでのサポート等、それぞれのお子さんの状況に合わせたサポートが段階に応じて必要なのではないかと思います。</p> <p>また、お子さんのみならず、保護者も悩みづらい状況になるため、不登校の保護者同志が情報交換できるような場が定期的にあると良いかもしれません。</p> <p>秋田市内では、「黒子ケアラボ」さんが不登校のお子さんへの訪問看護を行っていたり、「トーキョーコーヒー」さんが気軽に集まったり、保護者同志繋がれる場を提供されています。全国的には「スタヂ」という企業が不登校の保護者へのサービスを提供しており、必要な方に必要なサービスが伝わるように市からの情報提供があるとありがたいです。</p>	<p>不登校は登校しぶりや教室以外の居場所を必要とする初期の段階から、外出を避けるなどの引きこもりに至るまで、こどもによって状況が大きく異なることから、こども一人ひとりの気持ちや生活の状況に応じた支援を行うことが重要であります。</p> <p>本市では、校内教育支援センターでの学習支援や居場所の確保をはじめ、教育支援センター「すくうる・みらい」での支援、オンラインによる学習支援や大学生が自宅を訪問する「フレッシュフレンド」など、こどもの状況に応じた切れ目のない支援に努めております。また、不登校のこどもをもつ保護者が語り合う「心のふれあい相談会」を開催したり、カウンセラーやフリースクール等について情報提供したりするなど、保護者を含めた支援体制づくりを進めております。</p> <p>これらの支援内容についてはリーフレットにまとめ、学校を通じて各家庭に配布するとともに、市のホームページでも公開するなど広く周知を図っております。</p>
8	"	<p>実際は、学校に登校しているが、教室には入れず別室で過ごしているこども(登校しているのに欠席にならない)もいます。そのこどもたちの居場所を学校内に設置するためには、先生の数が足りていません。教室の設備(エアコン、Wi-Fi環境)なども必要です。現場の声をくみ上げて、考えてください。</p>	<p>不登校のこどもが登校した際や、学校に登校しているが、教室に入ることができないこどもの居場所として、校内教育支援センターの設置を進めています。特に学級担任以外の教員数が少ない小学校へは、令和10年度までに、すべての小学校の校内教育支援センターに支援員を配置することができるよう、今年度から段階的に配置を進めているところです。エアコンやWi-Fi環境等の設備についても、各校の状況を確認し、対応を検討してまいります。</p>
9	子育て当事者への支援についての意見	<p>子どもの登園渋りや不登校といった事由で、仕事を辞めざるを得なくなったり、仕事をセーブしているケースがあります。柔軟な働き方や起業といったさまざまな働き方で子育てと仕事を両立できるよう支援があると嬉しいです。(子どもを連れて行けるシェアオフィス等)</p>	<p>秋田市では育児や介護などの制約があっても柔軟な働き方ができるよう、就職や起業を目指す女性を対象にデジタルスキル習得講座を開催し、キャリアコンサルティングや市内企業とのマッチングイベントなどを実施しており、引き続き多様な働き方への支援を行ってまいります。</p>
10	"	<p>子どもの習い事やスポ少の送迎があるために、フルタイム勤務ができないケースもあります。もしくは、子どもは習い事やスポ少に入りたいけれども、送迎が難しく我慢している場合もあるため、習い事やスポ少の送迎バスの運行をご検討いただけるとありがたいです。</p>	<p>市としての対応は難しいものと考えておりますが、いただいたご意見については、参考とさせていただきます。</p>